

## 審査結果概要書

平成 25 年 2 月 12 日

審査機関名 ビューローベリタスジャパン株式会社

### 1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	A 重油ボイラから都市ガスボイラへの更新プロジェクト
排出削減事業者名	ダイワ化成株式会社
排出削減共同実施事業者名	一般社団法人 低炭素投資促進機構
事業実施場所	大宮工場 (住所：埼玉県さいたま市見沼区上山口新田 59-1)
事業の概要	A 重油ボイラ 4 基を都市ガスボイラ 4 基へ更新する。高効率の都市ガスボイラへ更新することで、省エネルギーを図り、CO2 排出量を削減する。
排出削減量の計画	2011 年度：54 tCO2/年 2012 年度：223 tCO2/年 (事業実施期間合計 277 tCO2)
国内クレジット認証期間	開始予定日 2012 年 1 月 3 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日
排出削減方法論	方法論番号 001 「ボイラーの更新」

### 2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している。

### 3. 実施した審査手続きの概要

審査手続きにより、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続き
日本国内で実施されること	事業計画が日本国内で実施されていることを、事業サイトを訪問して確認した。 排出削減事業実施場所：ダイワ化成株式会社大宮工場

	<p>(住所：埼玉県さいたま市見沼区上山口新田 59-1)</p> <p>事業実施サイトの視察日付：2013年1月24日</p>
追加性を有すること	<p>1) 法的義務がないこと</p> <p>本事業は、法的義務等の遵守のために計画されたものではなく、CO2 排出量の削減を目的として実施されたことを、関係者への質問等により確認した。</p> <p>2) 設備が継続利用可能であること</p> <p>本事業が実施できない場合には、更新前設備が継続的に使用されることを事業者への質問、関連資料の閲覧、及び事業サイト訪問時の既存設備導入日の確認等により確認した。</p> <p>3) 投資回収年数</p> <p>入手した根拠資料、質問及び検算により、当排出削減事業は投資回収できない案件であることを確認した。投資回収年数計算の根拠データは、関連証憑と突合することにより、その正確性を確認している。また、投資回収年数については、補助金を除いた純投資額をもとに算出している。</p> <p>4) 追加性判断における定性要因</p> <p>事業者は以前から環境マネジメントシステムを運用しており、環境負荷の低減に努めている。本事業については、都市ガス配管の敷設により、都市ガスボイラの導入が可能となったことから、省エネや排ガス等の環境負荷低減が可能となる都市ガスボイラ導入に至った。なお、現状では本案件は投資回収できない案件であるが、ボイラーの日常管理等は更新前よりもはるかに低減されることから、事業者を設備導入に至っている。国内クレジット制度への参加によりクレジット売却益により、負担額を減らすことが可能となることから、申請に至った。</p>
自主行動計画に参加していない者により行われること	<p>排出削減事業者への質問等により、自主行動計画に参加していない事業者であることを確認した。</p>
排出削減方法論に基づいて実施されること	<p>1) 本排出削減事業は、承認排出削減方法論 001 に基づき排出削減量を計算しており、方法論の適用条件を満たしていることを確認している。</p> <p>【方法論番号 001 ボイラーの更新】</p>

	<p>適用条件 1 については、更新前後のボイラー仕様書の確認、現地視察等により、高効率のボイラーに更新する事業であることを確認した。</p> <p>適用条件 2 については、事業者への質問、ボイラー管理記録等により、更新前設備を継続利用できたことを確認した。</p> <p>適用条件 3 については、現地視察およびボイラー配管図の確認等により、蒸気は全量自家消費することを確認した。</p> <p>2) バウンダリーの設定、ベースラインの設定、リーケージの特定、排出削減量、モニタリングの方法が適切であることについて、それぞれ事業者および関連する者への質問と関連証憑の確認により確認した。</p> <p>3) ベースライン排出量の算定に係る既存設備の最大利用期間について、法定耐用年数の 2 倍を超えていないことを確認している。</p>
--	---

#### 4. 特記事項

なし

以上